

市役所・町役場との懇談にご参加を！

尾北民商は今年も3市2町に要望書を提出し、それぞれ懇談を申し入れました。

不景気による売上の減少、消費税とインボイス制度による負担、諸物価の高騰、国保県単位化からの国保料値上げ、それ以外でも十人業者がいれば十通りの悩みがあります。あなたの要望を聞かせてください。

参加を希望する人は事前に、最寄りの役

員さんか民商事務所にご連絡ください。



発言する自信はないけれど行政との懇談を見聞してみたいという人も、市役所や町役場に言いたいことがあるという人も歓迎します。

地方行政の影響を強く受ける地域の業者の声を市町に届けましょう。21日の江南市に続いて、残る2市2町とも下記の通りの日程で話し合いを行います。

- 扶桑町 11月25日(月) 午後1時～2時
- 岩倉市 11月26日(火) 午前10時～11時
- 犬山市 11月27日(水) 午後1時30分～2時30分
- 大口町 12月17日(火) 午後1時30分～2時30分

尾北民商
ニュース

2024年
11月25日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

※参加の際はあらかじめ連絡の上、役所役場のロビーに15分前に集合です。

営業動向調査アンケートご協力を！ スマホからも回答できます！



民商婦人部は毎月2回、パソコン会計入力会を開いています！



- 次回予定** 12月7日(土) 14:00～16:00
12月21日(土) 14:00～16:00

尾北民商婦人部は毎月2回、尾北民商事務所を会場にしてパソコン会計の入力会を行っています。

こまめに入力したくても家で一人だと進まない、気軽に質問できる環境が欲しい、同じ業者婦人の仲間と会いたい、どんな理由でも構いません。婦人部員でない人や男性でも参加できます。参加を希望さ

れる方は、ぜひ尾北民商事務所にご連絡ください。

民商婦人部は業者婦人の社会地位向上を目指して運動しています。年に一度の部員への花配りや、免税業者の営業と生活を破壊するインボイス制度の反対、家族従業員への給与を経費と認めない所得税法56条の廃止、女性差別撤廃条約選択議定書の批准、反戦・非核の運動などで活動しています。

葉牡丹の寄せ植え教室を開きます！ お正月用にどうぞ！

時間 12月13日(金) 10:00～11:30

場所 尾北民商事務所

参加費 2000円(材料費込み)



お正月の飾りにもなる可愛い葉ボタンの寄せ植えを作ります。両手で持てるぐらいの大きさです。必要なものは会場側ですべて用意します。

この催しは婦人部員でなくても、どなたでも参加できます。希望する人は事前に連絡の上、手ぶらでご来場ください。

12月1日(日)は共済会バスハイク遠州行！